

鴻巣市産後ケア事業



産後は、こころとからだの急激な変化や育児などで大変な時期です。

鴻巣市では、出産後のお母さんが地域で安心して子育てができるよう、お母さんのこころとからだのケア、健やかな育児のサポートのために、産後ケア事業を行っています。

対象の方

市内在住の出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

ケアの内容

お母さんのこころとからだのケア、授乳相談、育児相談など



ケアの種類と利用料

○施設での宿泊型・通所型、助産師の訪問型の3種類が、それぞれ7日まで利用できます。

（宿泊型の利用は、1泊2日であれば2日、のように滞在日数で計算）

○3種類を組み合わせることも可能で、利用日数の通算7日目までは、利用料が減免されます。

（例：宿泊1泊2日＋通所3日＋訪問2日＝7日←ここまでの利用は減免あり、以降の利用は減免なし）

○利用料の詳細については、以下の表をご覧ください。

ケアの種類			宿泊型	通所型	訪問型
利用可能日数（最大21日）			6泊7日まで	7日まで	7日まで
1日あたり利用料	課税世帯の方	通算7日目まで（減免あり）	2,500円	0円	0円
			＋食事代	＋食事代	
	課税世帯の方	通算8日目以降（減免なし）	5,000円	2,000円	1,000円
			＋食事代 ＋双子等2,000円	＋食事代 ＋双子等2,000円	
	非課税世帯の方	通算7日目まで（減免あり）	0円	0円	0円
			＋食事代 （医療機関による）		
	非課税世帯の方	通算8日目以降（減免なし）	2,500円	1,000円	500円
			＋食事代 ＋双子等1,000円	＋食事代 ＋双子等1,000円	
生活保護世帯の方		通算7日目まで（減免あり）	0円	0円	0円
			＋食事代 （医療機関による）		
		通算8日目以降（減免なし）	0円	0円	0円
			＋食事代		

☘ケアを実施する施設・助産師について☘

○訪問型は、市助産師がご自宅を訪問します。出産後1年未満の方が対象で、1日2時間以内のご利用となります。

○宿泊・通所型は、以下の表をご覧ください。出産した施設以外でも利用できます（※は、その施設で出産した方のみ）。

委託施設名	住所	対象の方	
		宿泊型	通所型
はやしだ産婦人科医院	鴻巣市鴻巣1005-2	出産後6か月未満	出産後6か月未満
さめじまボンディングクリニック	熊谷市太井1681	*出産後1か月未満	出産後1年未満
平田クリニック	熊谷市肥塚4-205	出産後3か月未満	出産後1年未満
北里大学メディカルセンター	北本市荒井6-100	出産後4か月未満	
上尾中央総合病院	上尾市柏座1-10-10	出産後4か月未満	出産後4か月未満
ざくろの木助産院	久喜市栗橋東1-19-7	出産後6か月未満	出産後1年未満
霞澤産婦人科医院	東松山市松葉町1-9-8	*出産後4か月未満	*出産後4か月未満

☘利用方法☘

①申 請：電子・窓口・電話いずれかの方法で利用について申請してください。

（出産直後の利用をご希望の場合は、妊娠中から申請していただくことも可能です。）

申請日より2週間後の希望日をご選択ください。お急ぎの方は担当までご相談ください。

申請は利用日ごとに必要ですので、次の利用日は、利用後に申請してください。

<電子での申請>

鴻巣市電子申請・届出サービスから電子申請してください。 ⇒



【電子申請】

<窓口・電話での申請>

鴻巣市保健センター 鴻巣市中央2-1 048-543-1562（平日8:30~17:15）

窓口での申請時に必要なもの：○鴻巣市産後ケア事業利用申請書と問診票

○市民税非課税世帯の方：市民税非課税証明書

○生活保護世帯の方：生活保護受給者証

②決 定：利用日が決定しましたら、メールまたは電話でお知らせします。

その後「利用承認通知書」「利用管理表（利用時に提示するもの）」を送付します。

申請後、利用日決定のお知らせがない場合は、担当までお問い合わせください。

③利 用：決定された日時に産後ケアをご利用ください。

宿泊型・通所型の利用料は施設、訪問型の利用料は金融機関（振込）でお支払いください。

*利用後はアンケートにご協力ください。電子申請で受付しています。 ⇒

☘注意事項☘

○感染症にかかっている場合や、治療が必要な状態にある場合はご利用いただけません。

○施設の予約状況により、希望日にご利用いただけないことがあります。

○ご都合によりキャンセルの場合、利用日3日前の17時までに担当までご連絡ください。

それ以降にキャンセルされる場合、キャンセル料がかかることがあります。



【アンケート】

✿ 詳細はホームページでご確認ください ✿ ⇒



【ホームページ】

【担当】

鴻巣市子育て支援課母子保健担当

（鴻巣市保健センター）

電話 048-543-1562